

別表（第4条関係）

保護者が養育する出生児の人数	保護者が養育する出生児以外の子ども的人数	祝金の額
1人	0人	1万円
	1人	5万円
	2人以上	15万円
2人	0人	6万円
	1人	20万円
	2人以上	30万円
3人以上	0人	15万円×（出生児の人数－2）＋6万円
	1人	15万円×（出生児の人数－1）＋5万円
	2人以上	15万円×出生児の人数

備考 祝金の支給は、1の出産ごとに行い、1の出生児につき1回に限る。